店舗地図

日本公庫中小企業事業では、以下の支店（赤文字）でご融資の相談を承っているほか、事業資金相談ダイヤルにおいても電話相談を承っています。

また、それ以外の支店（黒文字）でも、中小企業事業の専門職員が定期的に出張するなど融資制度の情報提供を行っています。

詳しくはお近くの中小企業事業の窓口へお問い合わせください。

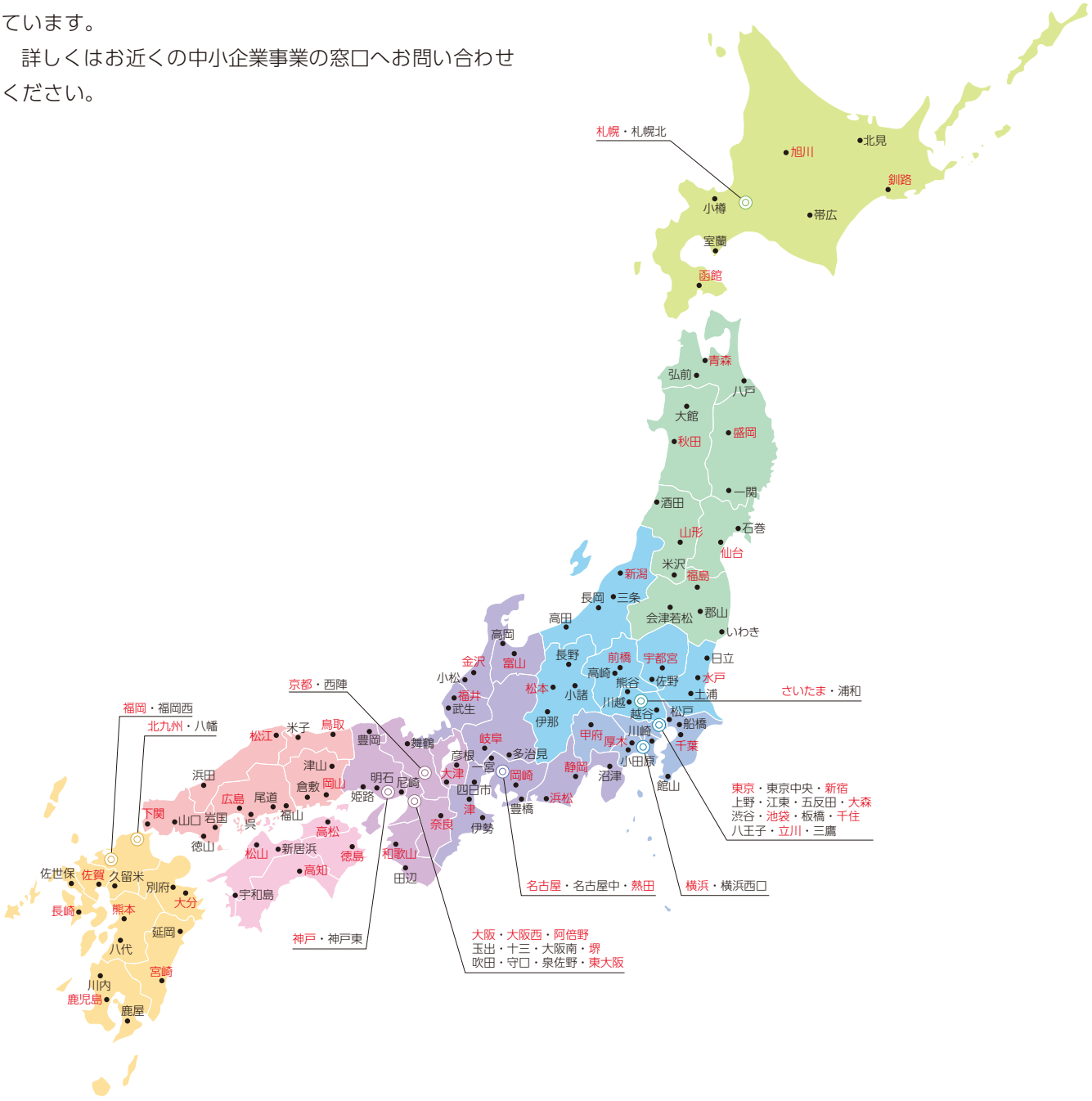

※赤文字は、中小企業事業の専門職員が常駐する支店（平成30年7月現在）

事業資金相談ダイヤル：0120-154-505
（行こうよ！公庫）

バンコク駐在員事務所：（連絡先）66-2-252-5496
上海駐在員事務所：（連絡先）86-21-6275-8908